



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/6/12

NO.225 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

新商連第54回定期総会 村上民商表彰を受ける

6月4日(日)、新潟東映ホテルを会場に新潟県商工団体連合会第54回定期総会が91名の参加者で開催されました。村上民商からは、竹内会長と高橋理事の2名が参加してきました。仲間を増やす運動では、村上民商は目標を達成し表彰を受けました。記念講演では、金子勝慶心大教授が『アベノミクスの失敗と地域分散型経済』を講演し、安倍政治について政策の疑問などを訴えました。



商工新聞読者増えました!

5日、仲間を増やそうと、役員は飲食業を営んでいるお店を訪問しました。2名の方に読者となっていました。



市税の納付が困難な時は

「納税の猶予」の申請を

納税の猶予は…

- ◆事情に応じて税金を減らす(減免)
- ◆納める時期を遅らせる(納税の猶予)
- ◆分割で納める(分納)

認められる市税は…

- ◆個人県民税
- ◆固定資産税
- ◆国民健康保険税
- ◆軽自動車税



風水害、落雷などの災害を受け、又は盗難、納税者や親族が病気又は負傷、事業の休止、事業の著しい損失、失業などにより所得が無になり生活が困難になったなどの事情がある場合の制度で猶予期間は一年です。払いたくても払えず、滞納している方が増えています。使える制度は活用しましょう。

困ったら放置せず、民商へ相談を!

源泉所得税 納期特例相談会

日時 7月3日(月)午後2時から
会場 民商事務所

納付期限は、7月10日(月)です。毎月の給与から引いている源泉所得税は、納期の特例の承認を受けている場合、1月分から6月分までの半年分を期限までに納付しなければなりません。納期の承認を受けていない場合は、給与を支払った月の翌月10日が納付期限となっています。忘れずに納めましょう。

2017年原水爆禁止 国民平和 大行進



6月19日(月)と20日(火)に、核兵器のない平和な世界を願って、村上市・関川村の平和行進が行われます。どなたでも参加することができますので、皆さんと一緒に進みましょう。

行進日程・コース・予定時間

- 19日(月)
山北支所 14:20 → 朝日支所 16:00 → 村上市上片町 17:00 → 村上市役所
- 20日(火)
村上市役所 9:00 → 村上駅 10:00 → 岩船町 10:20 → 神林支所 10:40 → 昼食 → 荒川支所 13:20 → 越後下関駅 14:00 → 関川村 14:20

6月の無料法律相談

日時

6月13日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。

(7月はお休みです)

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。